

# 埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市・飯能市・狭山市・入間市）に新たに日高市を加えた5市での公共施設相互利用開始について 概 要

## 1. 埼玉県西部地域まちづくり協議会について

多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応するため、市域にとらわれず、広域的な視点に立った行政運営が求められています。

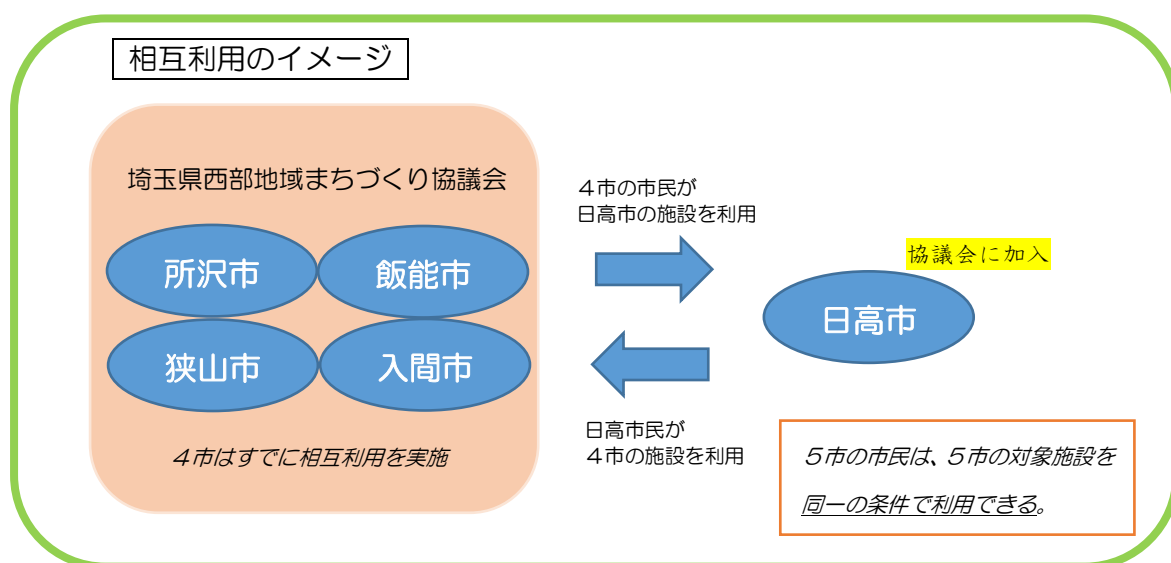
こうしたことから、所沢市・飯能市・狭山市・入間市の4市は、昭和63年に「埼玉県西部地域まちづくり協議会」を設立し、事業の共同実施や圏域の魅力発信などに取り組んできました。

また、平成30年度には日高市の協議会加入も決定しており、今後は5市でよりいっそうの地域振興を図ってまいります。

## 2. 公共施設の相互利用について

当協議会では、各市民が圏域内の公共施設を利用する際に、同一の条件で利用できるよう、公共施設の相互利用連携を行っています（対象外となる施設もございますので、詳しくは所沢市ホームページをご覧ください）。

日高市の協議会加入に伴い、公共施設の相互利用についても、日高市を含めた5市での連携を開始するものです。



### 3. 新たに利用可能となる日高市の公共施設

【文化施設】	・高麗郷古民家（施設見学・展示）
【福祉施設】	・日高市総合福祉センター
【体育施設】	・日高市文化体育館
	・日高市立市民プール
	・日高総合公園
	・横手台グラウンド
【図書館】	・日高市立図書館

### 4. 本件を進めるにあたり一部改正の対象となる条例

- ・所沢市男女共同参画推進条例
- ・所沢サン・アビリティーズ条例
- ・所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例
- ・所沢市立老人憩の家設置及び管理条例
- ・所沢市こどもと福祉の未来館条例
- ・所沢市体育施設設置及び管理条例
- ・所沢市都市公園条例
- ・所沢市立所沢図書館設置条例

### 5. 事務スケジュール（案）

平成30年12月25日から 平成31年1月15日まで	パブリックコメント手続 （意見の募集）
平成31年3月	平成31年所沢市議会第1回定例会 議案提出
平成31年4月1日	5市での公共施設相互利用の開始